

東久留米市都市計画マスタープラン全体構想及び地域別構想の 素案に係る市民意見聴取の概要

■概要

1. 目的

全体構想及び地域別構想の素案について、市民意見を聴取し、成案の策定に向け改定検討委員会の検討材料とする。

2. 対象

市民及び市内で事業・活動等を行っている者

3. 実施時期

令和3年6月1日から6月11日

4. 実施手法

- ①希望者へ資料及びご意見用紙の送付
- ②抽出した400名へ資料及びご意見用紙の送付（アンケート形式）
- ③市ホームページでの資料公開及び説明動画配信
- ④ご意見箱の設置
- ⑤オンライン説明会

5. 周知方法

- ・市広報（5月15日号）
- ・市ホームページ
- ・自治会長へ回覧依頼
- ・市SNS
- ・駅掲示板
- など

■実施手法

①希望者へ資料及びご意見用紙の送付

【概要】

希望者に対し、郵送配布・回収方式により意見聴取する。（ロゴフォームでの回答も可）

【期間】

発 送：5月31日（月）

回答期間：6月1日（火）～6月11日（金）

【ご意見用紙の構成】

- ・自由回答形式をベースに、全体構想の目標や分野別方針、地域別構想について項目を設定する。
- ・A3サイズ2つ折りで、負担感を感じさせないボリュームとする。

②抽出した400名へ資料及びご意見用紙の送付（アンケート形式）

【概要】

令和3年5月1日時点で18歳以上の市民400名（50名×8地域）を年代・性別の比率を考慮し抽出、郵送配布・回収方式により意見聴取する。（ロゴフォームでの回答も可）

【期間】

発 送：5月31日（月）

回答期間：6月1日（火）～6月11日（金）

③市ホームページでの資料公開及び説明動画配信

【概要】

市ホームページ上で資料公開及び資料に沿った説明動画をYoutubeで配信し、ロゴフォームを利用し意見聴取する。

【期間】

資料公開：5月28日（金）～6月11日（金）

動画配信：6月1日（火）～6月11日（金）

④ご意見箱の設置

【概要】

資料、ご意見用紙とともに地域センターなどにご意見箱を設置し、資料を見ていただいて、ご意見用紙をご意見箱に投函してもらい意見聴取する。

※ご意見箱設置場所

(都市計画課窓口、上の原連絡所、東部・南部・西部地域センター)

【期間】 6月1日（火）～6月11日（金）

⑤オンライン説明会

【概要】

オンライン会議ツール（ZOOM）を使用し、事前申込制で双方向コミュニケーションを取りながら、意見聴取する。

事前に受け付けた質問と当日チャットで受け付けた意見に対し、制限時間内で可能な限り回答する。

【日時・場所】

実施日	時間	実施場所	定員
6月6日（日）	14時～16時	事務局：市役所内	100名
6月8日（火）	19時～21時	事務局：市役所内	100名
6月11日（金） （予備日）	19時～21時	事務局：市役所内	100名

■意見聴取スケジュール

		①	②	③	④	⑤
		希望者へ資料及び ご意見用紙の送付	抽出した400名へ資 料及びご意見用紙 の送付	市ホームページで の資料公開及び説 明動画配信	ご意見箱の設置	オンライン 説明会
5月28日	金	申込期限		資料公開 (PDF)		申込期限
29日	土					
30日	日					
31日	月	資料等発送	資料等発送			
6月1日	火			説明動画 配信開始	設置開始	
2日	水					
3日	木					
4日	金					事前質問 受付期限
5日	土					
6日	日					説明会
7日	月					
8日	火					説明会
9日	水					
10日	木					
11日	金	意見受付期限				説明会